

人権の尊重

住友化学は、人権尊重を事業継続のための基盤の一つと位置付け、経営の重要課題としてグループ一体となって継続的に取り組み、その内容と進捗を対外的に公表しています。2019年には、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（以下、指導原則）」に準拠した「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」を制定するとともに、「人権尊重推進委員会」を設置しました。それ以降、同委員会のイニシアティブのもと、当社グループ一体となってバリューチェーンを通じた人権尊重の取り組みを推進しています。

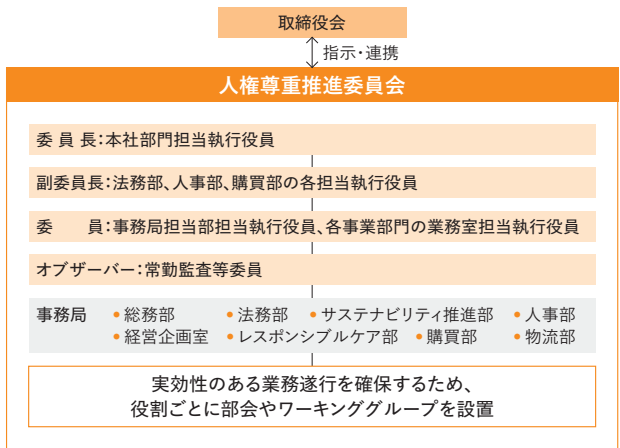
- 人権尊重（サステナビリティレポート）
- 住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針（サステナビリティレポート）

マネジメント体制

当社は、人権の尊重に関する基本方針に準拠した活動を推進する組織として、「人権尊重推進委員会」を設置しており、バリューチェーン全体にわたる人権尊重の施策を立案、推進しています。幅広い関係部署から、メンバーを招集しており、委員長を本社部門担当執行役員とし、委員として各事業部門の業務室担当執行役員が参加しています。

人権尊重推進委員会では、当社グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する施策の立案・実行、および社内外への人権に関する啓発の推進を行っています。

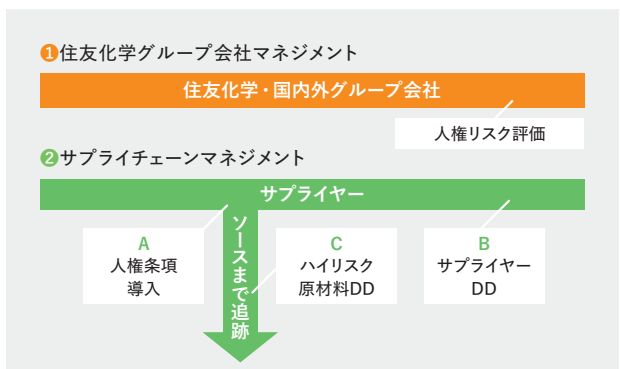
人権尊重推進委員会 体制図



人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、事業活動における人権の尊重を目的として、指導原則に準拠した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。人権デュー・ディリジェンスは、①住友化学グループ、②サプライチェーンのそれぞれに対して、人権リスクの把握・軽減・予防を行う取り組みです（①住友化学グループ会社マネジメント、②サプライチェーンマネジメント）。さらに、②サプライチェーンマネジメントにおいては、人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料（ハイリスク原材料）のサプライヤーに対して、そのソースまで追跡しています。

人権デュー・ディリジェンス 取り組み全体像



苦情処理メカニズム

当社グループでは、人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、当社グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先など、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が匿名で利用できる通報窓口（スピークアップ制度）を設けています。

取り組み事例

①住友化学グループ会社マネジメント

グループ会社リスク評価

リスクアプローチの考え方に基づき、人権デュー・ディリジェンスの一連のステップを実施しています。

ステップ1	外部専門家による人権リスク評価（リスクマッピング）の実施
ステップ2	人権リスク評価（リスクマッピング）において相対的にリスクが高いと考えられたグループ会社に対する調査（書面調査・詳細調査）の実施
ステップ3	外部専門家による調査での指摘事項に対する対策を検討・実施

当社グループでは、この3か年で一巡する一連のステップを過去二巡実施してきました。書面調査・詳細調査を実施したグループ会社においては、各国法・規則に則った取り組みがなされており、国際労働機関（ILO）中核的労働基準などの国際規範が求める事項に抵触するような大きなリスクは発見されませんでした。今後も各グループ会社に対し継続的に人権デュー・ディリジェンスを実施し、当社グループの事業活動に起因して人権に対する負の影響が現に引き起こされている、または当社グループの事業活動がこれを助長していることが判明した場合には、関連するステークホルダーとの協議を行い、適切な手続きを通じてその是正・救済を行います。

②サプライチェーンマネジメント

A. 契約への人権条項の導入

原材料、資材、物流、製造委託先などの取引先に対して当社の人権尊重の取り組みについてご理解・ご協力を求める契約条項を策定し、取引先との契約に織り込んでいます。サプライチェーン上で人権に対する負の影響が発生した場合、またはそのおそれが認められた場合には、人権条項に定める手続きに沿った対応を進めていきます。

B. サプライヤーデュー・ディリジェンス

サプライチェーン上のリスクの状況を正しく認識するため、主要取引先に対し「住友化学グループ サプライヤー行動規範」を送付し、各社に記入していただいた「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を回収して、取り組み状況を確認しています。さらに2021年度からは、当社主要取引先を対象に、人権に特化した質問票（人権質問票）による詳細調査も実施しています。回答結果を分析し、必要に応じた改善策を講じていくことで、サプライチェーンにおけるサステナブル調達を幅広く推進しています。

C. ハイリスク原材料デュー・ディリジェンス

2020年に策定した「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則り、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料（ハイリスク原材料）の調達先に対して優先的にデュー・ディリジェンスを実施するべく、当社国内グループ会社でのハイリスク原材料の使用状況について調査を実施しています。ハイリスク原材料を取り扱う取引先に対し、RMI※に準拠した報告を要請し、リスクアセスメントを進めています。

※Responsible Minerals Initiative